

第6回広島市病院事業地方独立行政法人評価委員会 会議要旨

1 開催日時 平成26年1月16日（木）15時30分～16時30分

2 開催場所 広島市役所本庁舎14階 第7会議室

3 出席者

(1) 委員

秋山委員長、板谷委員、蔵田委員、桑原委員、松村委員

(2) 臨時委員

伊藤委員

(3) 事務局

病院事業管理者、広島市民病院長、舟入病院長、総合リハビリテーションセンター長、リハビリテーション病院長、安佐市民病院長、事務局長、事務局次長、広島市民病院事務長、舟入病院事務長、総合リハビリテーションセンター事務長、安佐市民病院事務室庶務担当課長、経営管理課長、企画担当課長、財務課長、健康福祉局障害福祉課長、保健医療課長、その他担当職員、有限責任監査法人トーマツ

4 議事

中期計画（案）について

5 公開・非公開の別

公開

6 傍聴者

一般傍聴者 1人

報道機関 2社

7 会議資料

別紙のとおり

8 会議要旨

中期計画（案）について

(1) 事務局が資料「中期計画（案）」を説明。

- 前文から第5までの項目については、前回の評価委員会以降に若干の修正や字句の体裁を整えている。
- 安佐市民病院の建替えや消費税の取扱いについては、最終的な市の方針が決まっていないため、この中期計画（案）には盛り込んでいない。今後、市としての方針が決まり次第、安佐市民病院の建替えに関する記述及びその予算、料金について、改めて説明させていただく。

- 中期計画の市長の認可に当たっては、評価委員会からの意見聴取とともに議会の議決が必要なことから、この度の2月議会の厚生委員会で説明する予定である。法人が設立されていない平成25年度中には議会の議決を受けることができないため、法人が設立する予定の4月1日に中期計画認可の市長の専決処分を行い、その後、6月議会で承認をいただく予定にしている。また、評価委員会からの意見についても4月1日付けていただくことになる。

(2) 質疑・意見交換

[蔵田委員]

19ページの右側の資金計画の表で、資金収入の「その他の投資活動による収入」として、27年度が109億7,100万円、29年度が120億9,100万円と2年ごとに大きな額が見込まれている。同様に、資金支出の「その他の投資活動による支出」においても、2年ごとに大きな額が予定されている。

これは、広島市から固定資産として引き継ぐ資金109億7,000万円である長期の資金運用の定期預金44億2,000万円と国債65億5,000万円については、2年ごとに償還して、また同じように運用するという理解でよいか。

[事務局（上野財務課長）]

25年度の決算見込みで178億3,100万円の資金を持っており、これを新法人が引き継ぐことになる。そのうち、流動的に使える現金預金の68億6,100万円を除いたものについては、議会や監査から長期の運用をするよう指摘されており、定期預金と国債で運用している。これらは、現在2年もので運用しており、その時の資金状況をみながら、基本的には2年ごとに更新していくことを予定している。

[蔵田委員]

何らかの拘束があるのかもしれないが、金利負担を軽減するため、国債を買わずに長期の借入金を先に返すというようなことは考えられないか。

時々の経済情勢に応じて、弾力的に資金の活用方法を検討する資金計画とした方がよいのではないかと思う。

[事務局（上野財務課長）]

長期借入金を前倒しで返すということも一つの手法とは思うが、資金調達先として政府系を借りているので、前倒しで償還するとペナルティーもかかることがあるとおり、計画的に償還しているところである。

弾力的な資金計画という面では、資金支出の「有形固定資産の取得による支出」として4年間で147億8,300万円を予定しているが、これに充当する資金収入の「長期借入れによる収入」は98億5,600万円としており、従来のように全額借り入れるのではなく、積極的に自己資金を使って資産を取得していくことも考えている。

[蔵田委員]

今後、安佐市民病院の建替えに係る資金計画も考えられると思うが、このような資金を弾力的に充当することが可能かについても検討されたらよいと思う。

もう1点質問であるが、本部経費や共通経費については、別途経理を行い、各病院に振り替えることになるのか。

[事務局（上野財務課長）]

16ページの収支計画の表であるが、費用の部の一般管理費は、本部事務局など法人共通の費用として25億1,700万円を予定している。

実際の経理処理においては、本部事務局として別途経理を行うが、公営企業時は別経理とせず各病院に配分して出していたもので、従来との比較を行うためには、それに合わせた方が理解していただけると思い、17、18ページのように記載したところである。

実際の決算時には、セグメント情報として本部事務局分の形で処理していくことになると思う。

[桑原委員]

国、県、市からの繰入金等は、4年間変わらないということで計画されているのだろうか。

[事務局（上野財務課長）]

16ページの左上に記載した「運営費負担金・運営費交付金の繰出基準等」により算出している。4年間は、16ページの右側の説明のとおり、ほとんど変わらない計画としている。

[桑原委員]

11ページの右上の「正規職員化する職種及び予定数」に医師も含まれているが、レジデント（研修医）も正規職員化すると理解してよいか。

[事務局（影本病院事業管理者）]

初期研修医や後期研修医は嘱託のままであるが、6年目以上の医師について、法人化移行後は正規職員の身分にする。

[桑原委員]

これから業務を拡大されることを考えると、職員の増員が少ないよう感じますが、いかがだろうか。

[事務局（影本病院事業管理者）]

4病院で4年間で136人を増員することにしているが、ほとんどの増員が収益の増を伴わないことから、良好な経営を維持するという観点からは、この程度の増員が限度と考えている。

[事務局（西本企画担当課長）]

10ページの右側の職員増員計画であるが、福岡市では2病院で335人増員している。福岡市は、7対1看護体制を導入するために増員されたようであり、本市の場合、既に7対1看護体制を導入しているので、福岡市よりも少ない人数となっている。

[伊藤委員]

17ページの安佐市民病院の収支計画書を見ると、純利益が、27年度が8,800万円、28年度が5,000万円、29年度は1億600万円と、下がって、また上がっているが、これは安佐市民病院の建替えによるものか。

[事務局（上野財務課長）]

本中期計画は、安佐市民病院の建替えを全く考慮していない。17ページの減価償却費の欄のとおり、医療機器の購入等により発生する減価償却費の年次割に伴う増減の影響が大きい。

[秋山委員長]

修正が必要な意見は特にないようであるが、安佐市民病院の建替えを除く部分については、これで承認することとしてよいだろうか。

[委員一同]

異議なし。

[秋山委員長]

それでは、安佐市民病院の建替えを除く部分については、これで承認することとする。

なお、安佐市民病院の建替えに係る記述及び予算については、市の方針が決まった後に説明に伺うことになるが、その時期や方法については、私と事務局で調整することによろしいか。

[委員一同]

了承。

[秋山委員長]

それでは、そのようにさせていただく。

[事務局（西本企画担当課長）]

安佐市民病院の建替えについて、また、料金に係る消費税の取扱について、市の方針が決まった後に、委員長と協議の上、説明させていただきたいと考えており、よろしくお願ひしたい。